

東日本大震災からの復興の基本方針（男女共同参画関係抜粋）

（平成 23 年 7 月 29 日決定、平成 23 年 8 月 11 日改定、東日本大震災復興対策本部）

1 基本的考え方

- (ix) 男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する。
あわせて、子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する。

5 復興施策

(1) 災害に強い地域づくり

①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり

- (ii) 高齢者や子ども、女性、障害者などに配慮したコンパクトで公共交通を活用したまちづくりを進める。また、暮らしやすさや防犯、景観、再生可能エネルギー・省エネルギー、環境・リサイクル、安心・安全等に配慮したまちづくり、地域資源の活用と域内循環により地域の自給力と創富力を高める取組みなど、東北の地が新しい地域づくりの具体的なモデルとなるよう、地域主体の取組みを支援する。

また、このような地域主体の取組みに対する支援の実績を踏まえ、地域再生制度の見直しを行う。

⑤市町村の計画策定に対する人的支援、復興事業の担い手等

- (ii) 被災地に居住しながら、被災者の見守りやケア、集落での地域おこし活動に幅広く従事する復興支援員の配置等及びまちづくり等に関する各種専門職の被災地への派遣や人材の確保・データベース化を進める。各種専門家の派遣やデータベース化等に当たっては、女性の参画に配慮するとともに、被災した地方自治体から見て、ワンストップの対応が可能となるようにする。また、被災自治体のニーズに応じた自治体職員の派遣についても、引き続き支援していく。
- (iv) まちづくりにおいて、協議会等の構成が適正に行われるなど、女性、子ども・若者、高齢者、障害者、外国人等の意見が反映しやすい環境整備に努める。

(2) 地域における暮らしの再生

①地域の支え合い

- (i) 少子高齢化社会のモデルとして、新しい形の地域の支え合いを基盤に、いつ

までも安心してコミュニティで暮らしていけるよう保健・医療、介護・福祉、住まい等のサービスを一体的、継続的に提供する「地域包括ケア」の体制を整備するため、地域の利便性や防災性を考慮しつつ、被災地のニーズを踏まえ基盤整備を支援する。その際には、高齢者、子ども、女性、障害者等に配慮し、地域全体のまちづくりを進める中で、被災市町村の特性を踏まえ、安全な場所に集約化を進める。

また、これにより整備される相談・支援等のサービスを包括的に提供する地域拠点を、コンパクトなまちづくりの中の交流拠点として位置づけるなど、地域コミュニティの再構築につながるよう留意する。

なお、施設整備の際には、地域の林業の活性化のために地域材を利用するよう努めるなど、地域社会・地域産業の振興につながるような配慮を徹底して行う。

- (iv) 地域において「絆やつながり」を持ち続けることができるよう、仮設住宅等における生活環境も含め、住民ニーズの把握、必要に応じたパーソナルサポート的な支援の導入、見守り等の支援体制の構築など、地域支援の仕組みによる社会的包摂を進めるための市町村の取組みを支援する。

また、被災地や避難先における、不安や偏見等に基づく多様な人権問題に対し適切に対処するとともに、その発生を防止する取組みを行い、被災者の孤立を防止する。このほか女性の悩み相談を実施する。

さらに、被災地や避難先において被災者の治安に対する不安の解消や犯罪の抑止・検挙に向けた取組みを推進する。被災地域における再犯防止に向けた取組みとして、保護観察処遇等の体制を再構築するとともに、就労支援対策を充実・強化し、かつ、復興に向けた労働需要の高まりに対応した刑務作業・職業補導を実施する。

加えて、生活再建に伴う消費生活相談に対応するため、被災した地方公共団体へ消費者問題等の専門家を派遣する。

②雇用対策

- (ii) 被災地域における人口減少・少子高齢化に対応するため、第一次産業等の生涯現役で年齢にかかわらず働き続けられる雇用や就労のシステムを活用した全員参加型・世代継承型の先導的な雇用復興、兼業による安定的な就労を通じた所得機会の確保等を支援する。若者・女性・高齢者・障害者を含む雇用機会を被災地域で確保する。

- (iii) 女性の起業活動等の取組みを支援するため、被災地におけるコミュニティビジネスの立ち上げの支援、農山漁村女性に対する食品加工や都市と農山漁村の

交流ビジネス等の起業化の相談活動、経営ノウハウ習得のための研修等の取り組みを支援する。

(3) 地域経済活動の再生

③農業

(iii) 復興に向けては、集落を基礎とするコミュニティでの徹底した議論と集落内での役割分担の明確化や土地利用の再編を通じて、将来の農業の担い手を創出するとともに、次の3つの戦略を組み合わせることで、地域の特性に応じた将来像を描き、力強い農業構造の実現を支援していく。

(イ) 高付加価値化戦略

(略)

(ロ) 低コスト化戦略

(略)

(ハ) 農業経営の多角化戦略

農業生産だけでなく、復興ツーリズムの推進や再生可能エネルギーの導入、福祉との連携といった様々な取り組みを組み合わせ、これに高齢者や女性等も参画することにより、地域の所得と雇用を創出していく。

7 復興支援の体制等

(1) 復興対策本部・現地対策本部の役割

(iii) 「東日本大震災復興対策本部」及び「現地対策本部」の事務局に、復興過程における男女共同参画を推進する体制を設けるものとする。